【これまでの対策箇所一覧】
対策済の箇所（啓発・要望などソフト対策の継続含む）

令和7年11月現在

No.	点検年度	学校名	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	対策年度	対策状況
1	H29	更別小学校	新栄町の独身寮、公営住宅駐車場出入り口	住宅を囲う生垣の高さが子どもの背丈以上あり、車も子どももお互い見えないため接触の危険性がある。	生垣の高さの調整又は撤去	更別村	H30	生垣撤去済。
2	H29	更別小学校	南1線から更別幼稚園、どんぐり保育園へ入る道路	子どもと車、双方の通行量が多い道路だが、スピードを出して走る車が多く危険である。	幼稚園や保育園を通じて保護者への注意喚起を行う	更別村	H29 R1	村生活安全推進協議会において、平成29年度に啓発看板設置、各園を通じ保護者へ注意喚起を実施。 令和元年度に再要望があったため、再度注意喚起を実施。
3	H29	上更別小学校	村道南11線	道幅が狭い。交差点を示す警戒標識はあるが、一時停止を示すものがない。	既設されている警戒標識に一時停止を促す看板を併設する	更別村	H29	一時停止促進看板を設置。
4	H28	更別中央中学校	村道東15号 （村道南4線、道道更南更別停車場線との交差点）	変則な交差点で一部歩道が設置されていないため、歩行者等が車両と接触する危険性がある。	村として早急な対策及び改善は難しいと思われるため、早急にできる対策として、学校を通じて子供達に危険な道路であるということを継続的に注意喚起していく	北海道 更別村	H29～	早急な対策は困難であるため、学校・地域を通じて注意喚起を続けていく。
5	H30	更別小学校	村道南2線沿 （コミュニティプール付近十字路及びパブリックハウス・ヤジ付近T字路等）	大型車両の往来が多く、歩行者等との接触の危険性がある。また、近隣のコンビニエンスストアを利用するため、山内組方向からスピード出して走行する車両が見受けられる。	・注意啓発看板の設置 ・近隣の建設・運送会社へ注意喚起を行う	更別村 村生活安全推進協議会	H30 R1 R3	・交通安全啓発看板を設置。 （平成30年度：村生活安全推進協議会） ・口頭にて近隣の建設・運送会社へ注意喚起を実施。 （平成30年度：村建設水道課） ・村道南2線沿十字路及びT字路にドットラインを設置。 （令和元年及び3年度：村建設水道課） ・文書にて近隣の建設・運送会社へ注意喚起を実施。 （令和3年度：村生活安全推進協議会）

【これまでの対策箇所一覧】
対策済の箇所（啓発・要望などソフト対策の継続含む）

令和7年11月現在

No.	点検年度	学校名	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	対策年度	対策状況
6	R1	更別中央中学校	村道更別駅裏通り・西3条線交差点 （道道更南更別停車場線）	国道236号方面から南進してきた車両が一時停止で停止し、南1線方面から東進してきた車両の確認を行う際、西側の私有地に新たに設置された構築物（プレハブ）に視界を妨げられ、車両同士が接触する恐れがある。	道路反射鏡の設置	北海道 更別村	R1	村建設水道課において道路反射鏡を設置。
7	R1	更別小学校	道道駒畠更別線 （更別小～教員住宅間横断歩道【教員住宅側歩道付近】）	降雨の際、付近に排水溝があるものの勾配の関係もあり水が流れていかず、横断歩道が水没している。そのため、歩行者は横断歩道を避けて通行している。	・排水溝に繋がる勾配の改善 ・排水桝の設置	北海道	R2	排水溝に繋がる勾配の改善を行うとともに排水桝を設置。
8	R3	更別小学校	国道236号・村道更別停車場線交差点	通学路として多くの児童生徒が通行する交差点である。スピードを出して通行する車両に加え、農繁期には大型車両の往来も多く見受けられる。	・ドット線の設置 ・注意啓発看板の設置 ・学校を通じて子供達に危険な道路であることから、速やかに横断歩道を渡るよう継続的に注意喚起を行っていく。	国 村生活安全推進協議会	R3／R4	R4.2 北海道開発局帯広開発建設部広尾道路事務所において、国道236号に減速ドット線を標示。 R4.9　生活安全推進協議会において、村道更別停車場線交差点に注意啓発看板を設置。
9	R4	上更別小学校	道道尾田豊頃停車場線 （上更別郵便局から東栄区会館までの歩道）	歩道の中で排水口上部に蓋されている部分の周囲が下がり大きな段差となっており、自転車通学での通行の際に障害となっている。	排水口上部に蓋されている部分の周囲が下がり、大きな段差となっている部分への補修	北海道	R4	排水口上部に蓋されている部分の周囲が下がり、大きな段差となっている部分への補修実施。
10	R5	更別小学校	トレーニングセンター前の歩道	歩道の境界ブロックが割れており、、太めの針金のようなものが出ている。	歩道の境界ブロックが割れており、太めの針金のようなものが出ている箇所の補修	更別村	R5	補修し、針金の突出している部分がなくなり、ブロックの割れも解消。

【これまでの対策箇所一覧】
対策済の箇所（啓発・要望などソフト対策の継続含む）

令和7年11月現在

No.	点検年度	学校名	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	対策年度	対策状況
11	R5	更別小学校	国道236号線 （コムニ団地看板前交差点及び歩道）	令和5年10月には草も刈られており、左右確認時に障害となるものはなかった。	夏季：草刈りが必要 冬季：除雪の際、交差点及び歩道に雪がたまり、危険。	国 更別村	R5	国道と村道の交わる交差点となるので、除雪時にそれぞれ気にしてもらう。 村では、見通しの悪いところの草刈りは、人が刈り払い機を用いて年3回行っている。 今後も現地確認し、必要であれば草刈りを行っていく。
12	R7	更別小学校	道道駒畠更別線 （道道更別幕別線～国道236号線）	歩道の一部に雑草が生えており、通行する際に歩行者等の支障となって、危険である。	・傷みが激しい箇所の歩道整備 ・支障となっている箇所の草刈	北海道	R7	全区間、歩道の補修工事を実施済。
13	R7	上更別小学校	東栄協和線 （道道尾田豊頃停車場線と道道更別幕別線の間の道路）	歩道はなく、路肩に雑草が生い茂り、通行する際に支障となっており危険である。	草刈り、舗装の補修、路側帯の設置	更別村	R7	ガードレール側の路側帯には除草剤を散布、反対側については草刈りを実施している。 次年度からは草刈りを従来より1ヵ月早く5月中旬から開始とする。
14	R7	更別小学校	村道東15号 （リサイクルセンターの前の通り） （エア・ウォーター横の林あたり川の通路）	人通りが少ないので横から出てきて、引き込まれたら見えなくて危険。	登下校の安全対策指導	北海道 更別村	R7	・河川管理用道路であり、基本的に使用目的が河川管理のための道路。道道ではない。なおかつ、自由使用の範疇で一般の方も通れる河川管理用道路という名目なので、基本的に交通安全事業等の対策は北海道では厳しい。照明もつけるのは難しい。 この場所は通学路として、安全性を考えると通らない方がよいと思われ、どちらかというと村道を通学する方が安全確保となる。 ・小学校下校は日没前としており、学校外活動の少年団活動については、保護者が送迎対応することで協力依頼済。